

# ふるさと納税の返礼品 出品いただける方を 募集しています



ふるさと納税（寄附金）制度により、山ノ内町へ寄附いただいた方に対し、お礼の意味を込めて商品やサービス等を贈呈することにより、町の魅力発信、地元特産品のPR及び販路拡大による地域経済の活性化を図るため、寄附者への返礼品提供にご協力いただける事業者を募集します。下記の条件をご覧ください、詳しくはお問い合わせください。

## 返礼品の条件

次の全てに該当するもの（町が適当でない判断したものは除く）

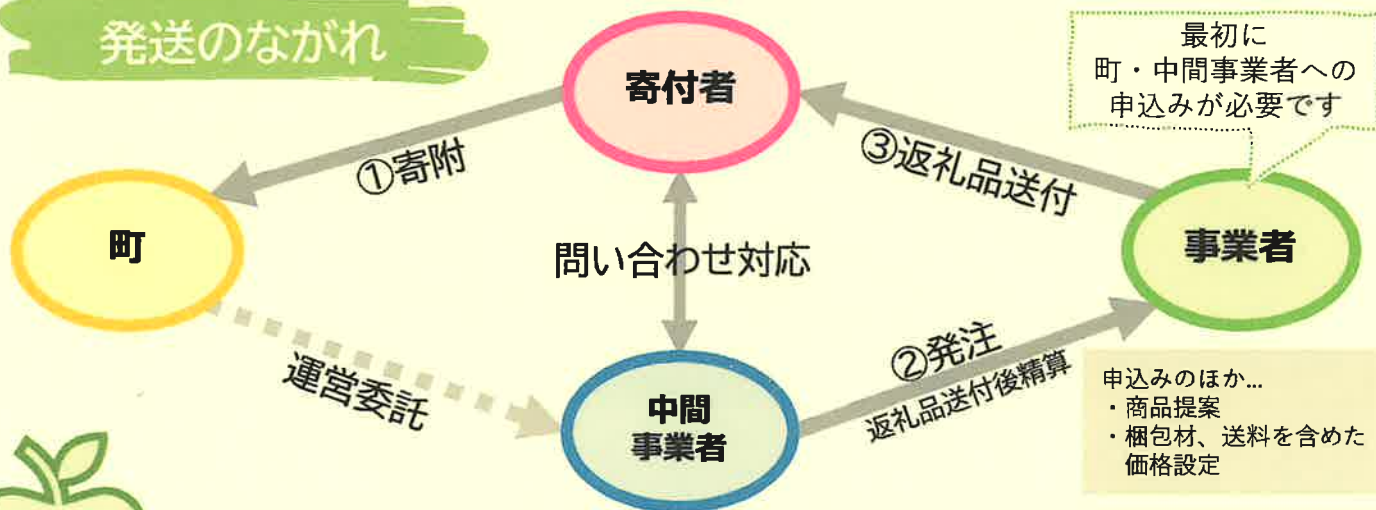
- ① 町の魅力が伝わるもので、地域産業の振興につながる要素をもつ物品又は役務等
- ② 町のイメージを損なう商品またはイメージを損なう可能性のある商品でないこと
- ③ 町内産原材料を使用していること（主要部分が町内で生産・製造・加工されているもの）
- ④ 品質、数量において、安定供給できること（期間や数量を限定することも可能）
- ⑤ 他人の著作権・肖像権等を侵害する商品でないこと
- ⑥ 食品表示法（平成25年法律第70号）に違反（産地名の表示等）のある商品でないこと

## 事業者の条件

次の全てに該当するもの（町が適当でない判断したものは除く）

- ① 本社（本店）、支社（支店）、事業所、工場・畑等の生産拠点のいずれかが山ノ内町内にある企業、団体又は個人事業主で、町税・料金等の滞納がないこと
- ② 各種法令規則、条例に沿った生産・製造・販売または、役務を行っていること
- ③ 返礼品の品質、配送、役務の提供等に関して、責任を持って対応できる事業者であること
- ④ 返礼品へのクレームに対して誠実に対応できること
- ⑤ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等並びにこれらのものと密接な関係を有する者でないこと

## 発送のながれ



おとい  
あわせ

山ノ内町役場未来創造課 地域創造係 ☎33-3113（担当：江澤・上田）

[furusato-kifu@town.yamanouchi.lg.jp](mailto:furusato-kifu@town.yamanouchi.lg.jp)